

只見町立小学校の在り方について答申書

令和7年9月3日

只見町小学校改革審議会

只見町立小学校の在り方について（答申）

只見町小学校改革審議会
会長 目黒 広 信

「只見町立小学校の在り方について」これまでの審議において慎重に検討を重ね、これからの子ども達のことを最優先に考えた結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. 統合の可否について

只見町立小学校は、速やかに統合すべきであると判断いたします。

本町の小学校を取り巻く状況は、児童数の著しい減少という深刻な課題に直面しています。

平成7年度には3校合わせて347名だった児童数は、令和7年度には127名と約6割減少となり、さらに令和12年度には町全体で100名程度となる見込みです。

只見町は、全小学校が複式学級を含む4学級体制の小規模校であり、子どもたちの学習活動における多様な意見交換や集団活動が制限されるなど、教育の質の低下が懸念されております。

今後、只見町の児童が望ましい集団生活を送り、質の高い学びを継続していくためには、小学校を統合して、複式学級を解消し一定の学級規模を維持することが不可欠であると判断し、統合すべきとの結論に至りました。

統合により、多様な教育活動と質を確保し、子どもたちが将来にわたって健やかに成長できる環境を整えることが期待されます。

2. 小学校を統合する場合の具体的な方針について

統合にあたっては、只見町教育委員会の「学校づくりの基本理念」をふまえて、以下の点について要望いたします。

《学校づくりの基本理念》

只見町の豊かな自然、そして雪深い冬という厳しいけれど恵み豊かな環境の中で、子どもたちが地域への愛着と誇りを育み、たくましく、そして心豊かに成長することを目指し、地域との連携を深め、保護者、地域住民、学校が一体となって、子どもたちの健やかな成長を支え、未来をたくましく生きる「只見っ子」を育むことを基本理念とします。

さらに、中学校への円滑な接続と連続性のある指導体制を整え、これまでの集団活動の制約による課題を克服し、変化の激しい社会で必要な力を育成することを目指します。

そのためには、小中9年間を見通した一人ひとりに質の高い教育機会を提供するとともに、異年齢の子どもたちが日常的に交流する環境を通じて豊かな人間性を育みます。

① 教育内容

統合小学校においては、9年間を見通した小中一貫教育による教育内容の充実を図ることを基本方針とします。具体的には以下の通りです。

(ア) 複式学級の解消と単式学級の確保

全学年で単式学級を基本とし、集団教育や多様な意見交換の機会を増やし、子どもたちの協調性、コミュニケーション能力、社会性を育むこと。

(イ) 教職員体制の整備と専門性の向上

小中教員の一体化により、専門教科指導の充実や、教員間の協働による指導力向上を図り、中学校教員による小学校への乗り入れ指導により、円滑な接続を図ること。

(ウ) 系統的・連続的なカリキュラムの編成

幼・小・中の各段階での学びが効果的に繋がるよう、教科等の系統性や連続性のあるカリキュラムを編成すること。

(エ) 異学年交流の推進

児童生徒全員での給食や、合同での学校行事等を設定し、異学年間の交流を深めることで、子どもたちの豊かな人間関係の構築と自己肯定感を育成すること。

(オ) 特別支援教育の充実

小中学校の教職員が一体となり、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、9年間を通じて切れ目のない継続的な支援を提供できる体制整備を図ること。

(カ) 地域資源の活用

幼小中高が連携して、只見町の豊かな自然環境や地域資源を幅広く活用した ESD を推進し、体験的な学習や地域と連携した教育活動を充実させ、郷土への愛着を育成すること。

② 統合校の設置場所

統合校は、現在の朝日小学校及び只見中学校エリアを中心として設置することが適当であると判断いたします。その理由は以下のとおりです。

(ア) 幼・小・中連携の拠点

只見中学校エリアに統合校を設置することで、認定こども園の幼児期から小・中学校の義務教育までの一貫した教育環境を整備することが可能となります。これにより、子どもたちの円滑な接続と学びの連続性を確保できます。

(イ) 地理的優位性

朝日地区は只見町内の3地区のほぼ中央に位置しており、統合により通学区域が広範囲となることから、児童の通学負担を最小限に抑えられる場所です。

(ウ) 施設の更新と活用

朝日小学校校舎は築47年と老朽化が著しく、町では校舎の建て替えが計画されていますが、今後新校舎と只見中学校の校舎を活用して整備・統合することで、施設の効率的な活用と教育効果の向上が期待できます。

③ 通学方法

統合による通学距離の延長に伴う児童への負担を考慮し、スクールバスによる通学体制を整備することが必要です。具体的には以下の通りです。

(ア) 安全確保

通学路の安全確保のため関係機関と連携し、危険箇所の対策を徹底すること。

(イ) 運行計画

児童の通学時間や体力負担を考慮し、「概ね1時間以内」を目安とした効率的かつ適切な運行ルートとダイヤを設定すること。

(ウ) 多様な交通手段の検討

スクールバスだけでなく、地域の協力による見守り活動や、必要に応じて他の交通手段（例：冬期間のタクシー利用など）も検討し、児童が安全・安心に通学できる環境を整えること。

④ 学校施設整備について

(ア) 小学校と中学校の円滑な連携が可能な学校

(イ) 児童・生徒が自然に交流でき、一体感を醸成できる学校

(ウ) 学校運営および施設維持管理の効率化を図れる施設

(エ) 只見町の豊かな自然環境を活かした施設

(オ) 教職員が働きやすい職場環境を備えた学校

⑤ 空き校舎の利活用等

統合によって生じる只見小学校および明和小学校の空き校舎については、只見町の活性化に資する施設としての利活用を図ることが必要です。

具体的な利活用については、地域のニーズや特性を踏まえ検討することを提案しますが、審議会委員から特に意見が多く寄せられた案としては、只見小学校は役場庁舎や観光宿泊施設等としての活用、明和小学校は観光宿泊施設や新明和公民館、民具収蔵庫等の教育文化施設等としての活用となっています。

3. その他、統合に関して必要な事項について

小学校の統合は、子どもたちや保護者、そして地域にとって大きな変化となりますので、丁寧に進めていく必要があります。

(ア) 円滑な移行

○新しい環境への不安や動揺を最小限にするため、統合前に複数回の交流学习を実施するなど、子どもたちの学習面・心理面に配慮した体制を構築すること。

○保護者へ統合計画の進捗状況について情報提供し、保護者の疑問や不安の解消に努めること。

- 教職員の新しい環境での指導へのスムーズな移行を支援するため、研修機会の提供や情報共有を行うこと。

(イ) 保護者の負担軽減

- 新たに保護者の経済的負担が生じないよう、学用品や学校指定の体操服などは統合先の学校においても使用できるよう、学校及び保護者とともに具体的な内容を検討していきます。
- 学校行事の集約化や奉仕作業等の効率化により保護者等の負担軽減を図ります。

(ウ) 地域コミュニティとの連携

- 学区を越えた新しい地域コミュニティを形成するため、統合後も地域住民が学校運営に参画できる「学校運営協議会等」を維持・発展させ、学校と地域が一体となって子どもたちを支える体制を継続・強化すること。
- 統合によって広域化する学区において、地域活動や交流事業が停滞することのないよう、町として積極的に支援を行うこと。

只見町小学校改革審議会名簿

No.	所 属	役 職	氏 名	備考
1	有識者	町校長協議会長	飯塚 敏明	
2	有識者	只見中学校長	入谷 正典	
3	有識者	こども園園長	増田 憲子	
4	有識者	(株)東邦銀行 只見支店長	佐藤 健一	
5	関係団体の役員	只見町認定こども園 連絡員	三瓶 恭子	
6	関係団体の役員	只見小学校 PTA 会長	菅家 大和	
7	関係団体の役員	朝日小学校 PTA 会長	木津 弘典	
8	関係団体の役員	明和小学校 PTA 会長	山内 翔	
9	関係団体の役員	只見中学校 PTA 会長	渡部 絹枝	
10	関係団体の役員	只見地区区長連絡会長	小沼 一弘	副会長
11	関係団体の役員	朝日地区区長連絡会 副会長	栗木 隆行	
12	関係団体の役員	明和地区区長連絡協議会長	目黒 広信	会 長
13	一般町民	公募委員	梁取 ゆず	
14	一般町民	公募委員	三瓶 彰治	
15	一般町民	公募委員	中川 保浩	